

府内対象施設・事業所 御中

大阪府福祉部障がい福祉室

生活基盤推進課長

( 公 印 省 略 )

国の令和 4 年度補正予算に係る障がい分野における  
ロボット等導入支援事業の実施について

日ごろから大阪府障がい福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
障がい福祉の現場においてロボット技術を活用することにより、介護業務の負担軽減等  
を図り働きやすい職場環境の整備を推進するため、厚生労働省から国の令和 4 年度補正予  
算（案）分に係る通知がありました。

本府におきましても、本通知に基づき、事業の実施を希望する施設等の募集を行います  
ので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 協議申請

様式第 1 号及び様式第 1 号に記載された提出書類を電子メール  
または郵送にて申請先へご提出ください。

【協議申請締切（必着）】 令和 5 年 2 月 20 日（月）

（注意事項）

- ・本協議は事業実施に係る事前協議であり、ロボット等の導入に要する費用の補助につ  
きましては協議のうえ、別途、ご申請いただきます。
- ・本募集の対象は、厚生労働省通知中「2 実施主体」に示されている障害者支援施設、  
グループホーム、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援又は障  
害児入所施設です（指定都市長及び中核市長から指定を受けた事業所等は除く）。
- ・予定申請数を上回る場合は、抽選により協議者を選定させていただきます。

（申請先）

住所：〒540-8570

大阪府 中央区 大手前 2 丁目

大阪府 福祉部 障がい福祉室

生活基盤推進課 整備グループ

電話：06-6944-6672

FAX：06-6944-6674

Mail: [seikatsukiban@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:seikatsukiban@sbox.pref.osaka.lg.jp)